

練馬区職員ワーク・ライフ・バランス推進計画（第三期）の実施状況および女性の職業選択の参考となる練馬区の状況について

（女性活躍推進法第 19 条第 6 項の規定に基づく実施状況および第 21 条に基づく女性の職業選択の参考となる情報の公表）

「練馬区職員ワーク・ライフ・バランス推進計画（第三期）」で掲げた目標達成に向け、取組を実施しています。令和 7 年度の実施状況をお知らせします。また、区では、女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、就職活動中の学生などの求職者が職業選択を行う際に、その選択の一つの指標となるよう、練馬区における女性の活躍に関する情報等を公表いたします。

★：令和 7 年 4 月 1 日時点の数値

☆：令和 7 年度通算の数値

